

令和2年度

「まちづくり推進事業」

事業実施団体募集!

賑わいの創出や地域活性化、婚活イベントなど、津久見市のまちづくり等に寄与する事業を自主的かつ主体的に取り組んでいただける**団体を対象**として、**補助金**を交付します。

※「営利を目的とする事業」、「イベント等の開催のみを目的とする事業」等、内容によっては対象外となる場合があります。また、**新規の事業を対象とします**。



【補助対象団体】

- ①地域づくり団体
- ②ボランティア団体
- ③文化活動団体
- ④スポーツ団体
- ⑤NPO
- ⑥自治組織
- ⑦その他市長が適当と認める団体

【対象事業】※新規のソフト事業

- まちづくり事業
にぎわいの創出や地域活性化等、津久見市のまちづくりに寄与すると市長が認める事業
- 婚活事業
津久見市に定住する意思のある独身男性と独身女性が結婚に至るような機会を提供することを目的として実施するもので、定住の促進に寄与すると市長が認める事業

【対象経費】

- 補助金は、次のような経費に使えます。
- 講師などへの謝礼や旅費
 - 文具など事務用品やチラシ印刷代
 - 参加者のイベント保険
 - 会場使用料や器具等のレンタル料金 等

【補助金額等】

- 補助金額：1事業、上限20万円(年間)
- 補助率：1年目 10分の10
2年目 10分の9
3年目 10分の8
- 実施時期：補助金交付決定から
令和3年3月14日(日)まで
- 補助期間：最長3年(毎年の審査が必要です)

申込方法

申請書等の必要書類を期日までにご提出ください。また、後日実施する**事業提案のプレゼンテーション**に参加していただき、事業内容の説明をしていただきます。

※申請書類等はホームページからダウンロードできます。

【申込締め切り】 令和2年5月13日(水) 17時

【申込先】 商工観光・定住推進課(本館2階)

【審査会実施日】 令和2年5月23日(土) ※予定